

## 吹田市公式 Instagram 「#誇れよ吹田ハッシュタグキャンペーン 2026」

### 1 概要

吹田市公式 Instagram において、「いいな」「好きだな」と感じる吹田市の魅力を撮影した写真又は動画を募集します。

ヒト、モノ、コトなど様々な魅力（誇り）を Instagram 上で共有し合い、吹田市をみんなにより好きになるキャンペーンです。

### 2 募集テーマ

3 か月ごとに 3 つのテーマを設けます。

テーマは、吹田市公式 Instagram 及び本市ホームページにて発表します。

### 3 応募作品の要件

- (1) 吹田市内で、2025 年 4 月以降に撮影した作品に限ります。
- (2) 応募者自身が撮影し、著作権を有している作品に限ります。他者の作品の投稿は無効となります。
- (3) 写真は 1 作品につき 1 枚です。写真データのサイズは 2970×4200 ピクセル程度以上を推奨します。  
※1 回の投稿で、例えば、2 枚写真を投稿した場合、2 作品とみなします。
- (4) 動画は、リール動画とし、1 作品につき 1 本です。
- (5) Instagram に投稿した写真又は動画の元データの保管をお願いします。

### 4 応募資格

日本国内に在住する人で市内・市外在住問わずどなたでも応募可能です。

※18 歳未満の方は保護者の同意を得た上で応募ください。18 歳未満の方が応募された場合は、保護者の同意を得た上で応募したものとみなします。

※非公開アカウントは審査の対象になりません。

### 5 応募方法

- (1) Instagram の公式アプリをダウンロードする。
- (2) 吹田市公式アカウント (@suitablecity\_suitacross) をフォローする。
- (3) 吹田市内で写真又は動画を撮影して Instagram に投稿する。
- (4) 投稿時に、以下のハッシュタグ及びタグ付けを行う。  
ア ハッシュタグ → #誇れよ吹田  
イ タグ付け → 吹田市公式アカウント (@suitablecity\_suitacross)

※可能な範囲で、撮影対象や撮影場所、魅力に感じる点等が分かる文言を添えて投稿をお願いします。

※募集期間内であれば、1人何回でも応募ができます。

※募集期間中、投稿した Instagram のアカウントを非公開設定している場合、応募が無効になります。応募者のアカウントは、受賞者発表の際に発表します。

## 6 賞の内容

### (1) 参加賞

毎月、吹田市公式 Instagram で再投稿にて紹介した写真又は動画の投稿者の中から抽選で5名選考します。

#### ア 副賞

スマートフォン用すいたん壁紙(本キャンペーンオリジナル)

### (2) 入賞

テーマ毎に1作品選考します。

#### ア 選考基準

吹田市公式 Instagram で再投稿にて紹介した写真又は動画の中で、最もテーマに合致しており本市の魅力として感じられる作品。

※権利物の関係等により、繰り上がる可能性があります。

#### イ 再投稿基準

テーマに合致しており、本市の魅力であるか。

#### ウ 入賞作品の紹介方法

3か月毎に1回、入賞作品3作品を、吹田市公式 Instagram、市報すいた、本市ホームページにて紹介します。

### (3) 優秀2賞

入賞作品の中から、年間を通した優秀2賞を各1作品選考します。

#### ア 選考基準

##### (ア) シティプロモーション賞

独自性や話題性が最も感じられる作品。

##### (イ) すいたん賞

吹田市イメージキャラクター「すいたん」が最も喜びそうな作品。

#### イ 副賞

すいたんマスコット(市制施行80周年記念バージョン)

### (4) 特別賞

再投稿した作品の中から、年間を通した特別賞を1作品選考します。

なお、本賞は、該当する作品がない場合は選定しないことがあります。

#### ア 選考基準

##### (ア) 市長の独断と偏見賞

市長が個人の視点から、作品に触れた際の率直な感性や印象をもとに、特に心を動

かされた作品。

※本賞は、作品の優劣を決めるものではなく、吹田市の多様な魅力の一端を広く発信することを目的に設定したものです。

イ 副賞

すいたんマスコット（市制施行 80 周年記念バージョン）

## 7 スケジュール

### (1) 募集期間

令和 8 年 4 月 1 日（水）～令和 8 年 12 月 18 日（金）

### (2) 審査

ア 入賞

各テーマの募集期間が終了した月の翌月上旬

イ 優秀 2 賞及び特別賞

令和 9 年 1 月上旬

※審査は、吹田市役所内にて行います。

### (3) 受賞者への連絡

ア 入賞

各テーマの募集期間が終了した月の翌月中旬

イ 優秀 2 賞及び特別賞

令和 9 年 1 月中旬

※受賞者に Instagram のダイレクトメッセージで、受賞の連絡と併せ副賞の送付先確認に係る通知をします。通知から 7 日経過しても返信がない場合は無効とします。

※可能な範囲で、お使いの端末の Instagram の通知設定をオンにしてください。

※選考後、権利者の関係等により無効になる場合がありますので御了承ください。

### (4) 結果発表

ア 入賞

令和 8 年 4 月～ 6 月：令和 8 年 7 月下旬

令和 8 年 7 月～ 9 月：令和 8 年 10 月下旬

令和 8 年 10 月～12 月：令和 9 年 1 月下旬

イ 優秀 2 賞及び特別賞

令和 9 年 2 月下旬

※発表は、吹田市公式 Instagram、市報すいた、本市ホームページ等で行います。

※受賞者のアカウント名も発表します。

## 8 投稿作品の二次使用

応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、使用权は吹田市に帰属し、応募作品は市の PR のために様々な媒体に使用場合があります。

また、使用する際は応募者からの承諾を受けることなく、無償で複製、加工、編集、

二次的著作物の作成、SNS、ホームページ等に利用する場合があります。二次使用を承諾できる方のみ、御応募ください。

## 9 募集作品に関する注意事項

### (1) 権利関係について

- ア 応募作品について、被写体に人物が含まれている場合は、事前に承諾を得るなど、肖像権の侵害等が生じないように応募者の責任においてご確認ください。
- イ 応募作品について、第三者の肖像権、著作権等の侵害が認められた場合は、吹田市はそれに関するトラブルの責任を一切負いません。また、そのような作品の応募が判明した場合は、応募は無効になります。
- ウ 応募作品及び応募に起因した第三者との間に紛争などが生じた場合には応募者の責任において当該紛争などを解決するものとし、吹田市に対し一切の不利益を及ぼさないものとします。

### (2) 応募を無効とする作品について

※次のいずれかに該当する作品は審査対象外となります。

- ア 人権侵害、差別又は名誉毀損のおそれがある作品
  - イ 公序良俗に反する作品
  - ウ 違法行為を助長する作品
  - エ 他を誹謗、中傷又は排斥する作品
  - オ 吹田市又は第三者の知的所有権又は肖像権を侵害する作品
  - カ 吹田市行政の円滑な運営に支障をきたす作品
  - キ 政治及び宗教活動を目的とする作品
  - ク 宣伝、勧誘など、営利活動を目的とする作品
  - ケ 非科学的又は迷信に類するもので、見る人を惑わせたり、不安を与えるおそれのある作品
  - コ わいせつ性の高い表現など、社会的に不適切な作品
  - サ 暴力団員又は暴力団密接関係者が応募した作品
  - シ 他のコンテストなどに応募されている作品
  - ス 雑誌・写真集に掲載された作品
  - セ 合成画像など画像データを加工した作品
- ※「加工」とは加筆・削除といった画像処理を指します。色や明るさ、サイズの調整等は「加工」に含みません。
- ソ 非公開アカウントから投稿した作品
  - タ ハッシュタグ「#誇れよ吹田」がない形で投稿した作品

## 10 その他

### (1) 応募について

- ア 応募者は、本キャンペーンへの応募にあたり、本要項に同意したものとみなします。また、吹田市の運営方法に異議を申し立てないものとします。
- イ 応募に伴い発生した費用は応募者の負担となります。
- ウ 応募作品のデータ送信中の事故又はデータ破損について、吹田市は一切の責任を負いません。
- エ 副賞発送の都合上、応募者は日本国内にお住まいの方に限ります。

### (2) 受賞について

- ア 受賞作品や受賞理由等に関するお問い合わせにはお答えいたしかねます。
- イ 受賞者の権利を他の人へ譲渡することはできません。

### (3) その他

- ア 本キャンペーンは、吹田市が主催しています。Instagram は本キャンペーンの後援、承認、運営を一切行っておらず、Instagram とは一切関係がありません。また、本キャンペーンへの参加及び賞品に関して、Instagram は一切の関与をせず、応募者はそのことに同意したものとみなされます。
- イ 本キャンペーンは、やむを得ない事情等により、予告なく、中止または賞品内容等の内容変更を行う場合があります。
- ウ 受賞者の個人情報、副賞の発送等、当キャンペーンに関することのみに利用し、第三者に開示・提供することはありません。